



15高食衛第890号

平成16年1月29日

特定非営利活動法人 化学物質過敏症支援センター
事務局長 綱代 太郎 様

高知県食品・衛生課長
公文 曙



化学物質による健康影響等に関する保健所についての要望書について

平成16（2004）年1月19日付けで要望がありましたうえのことについて、当課で取り組みを行っておりますことにつきましては、別添のとおりです。

化学物質による健康影響等に関する要望書について

食品・衛生課

1、上記に関連する情報の収集、職員の知識、理解を深めることに関すること。

〈研修等〉

高知県におきましては、職員の知識、理解を深めるため、毎年、国における研究機関（国立保健医療科学院建築衛生部）へ職員を派遣し研修を受けさせており、全国的な状況の把握や情報の収集を行っております。

また、情報等の共有化を図るために、上記研修終了後には、受講した者により保健所職員を対象に研修会を実施しています。

今後とも、日々新たな情報の収集、共有化を推進していきたいと考えております。

〈ワーキング等〉

平成10年度から、住民の方に対する相談事業を立ち上げるためワーキンググループを作り検討を重ねてきたところです。

現在、各保健所で相談の受付を実施しており、住まい方のアドバイスや簡易な測定を行っております。

また、必要がある場合には、衛生研究所でT-VOCの測定も行うことがあります。

2、

(1) 公共施設の建設・管理担当部局の職員に対して、化学物質過敏症、シックハウス症候群について情報提供や研修等を行い、知識と理解を深めること。

平成14年度からは、当課だけでなく、各関係機関の情報の共有化等を図る目的で会議を立ち上げ、新らしい情報や研究、法律の改正、研修報告、質疑等について年に1回「シックハウス対策会議」を開催しております。

（平成15年度：平成15年8月6日実施）

メンバーとして「林業振興課」「住宅企画課」「公営住宅課」「建築指導課」「建築課」「児童生徒支援課」「食品・衛生課」「工業技術センター」「衛生研究所」「各保健所」が参加し行っています。

今後も連携等緊密にしていきたいと考えております。

3、化学物質が健康へ与える影響等について、学習会等により市民へ啓発すること。

保健所での情報発信として、パンフレットの配布、保健所主催の勉強会（保健所広報誌等で募集）を行っています。

今年初めてではありますが、NPO法人が開催するシックハウス症候群関係の会議の後援を行っております。

有意義であると認められるものについては、今後とも行っていきたいと考えております。